

## 令和2年度 第1回田原市図書館協議会議事録

日時：令和2年8月21日 午後2時～午後4時

場所：田原文化会館204会議室

出席者：協議会委員8名

(河合、本多、中島、別所、一ツ田、内浦、小澤、永田 欠席：北原)  
事務局3名(是住、加藤、朽名)

### 議事内容

- ・開会
- ・館長あいさつ
- ・協議
  - 1) 昨年度の事業報告と今年度の事業予定について
  - 2) 新型コロナウイルス感染症対策について
  - 3) 来期の図書館協議会委員の選考について
- ・その他
  - 令和3年度愛知県学校図書館研究大会の開催について

事務局：本日は、お忙しいところご出席くださりましてありがとうございます。ただいまより令和2年度第1回田原市図書館協議会を開催させていただきます。ただいまの出席委員は8名でございまして、過半数を超えており、協議会は成立いたしますので会議を始めさせていただきます。  
まず、館長から挨拶をさせていただきます。

館長：お忙しい中、また暑い中お集りいただきましてありがとうございます。  
今年度1回目の図書館協議会となります。みなさんご存じのとおり、昨年度末から今年度にかけてコロナ禍の影響で図書館の運営も通常通りとはいかず、様々な制限をしながら開館しております。詳しくは後で報告させていただきますが、県の休業要請が出た4月末から5月11日までは図書館も完全休館せざるを得ず、図書館が閉まってしまったときに、本来の図書館としての役割を果たせたかというとその期間はほとんど果たすことができなかったという反省のもと、少しずつインターネットで利用できるコンテンツを増やしていく方向に進んでいます。昨年度はNPO法人たはら広場との協働委託事業も実施し、そのデジタルアーカイブの公開もさせていただきました。ぜひ図書館のホームページからご覧ください。  
それでは本日はどうぞよろしく願いいたします。

事務局：それでは、議題に移りたいと思います。

ここからは委員長の河合先生に議事の進行をお願いします。

委員長：それでは協議内容に沿って行います。まず1番目の「昨年度の事業報告と今年度の事業予定について」をお願いします。

館長：昨年度の実績を記した図書館事業年報、事務事業評価、決算報告から昨年度の事業の概要について説明させていただきます。

まず、図書館事業年報をご覧ください。表紙の見返しにある、令和2年度田原市図書館の目標をご覧ください。昨年度までと少し変更した部分があります。大項目の5の「ふるさと教育を推進します」を追加しました。ふるさと教育を推進し、誇りを持ってふるさと田原で活躍する人や団体を増やし、その活動を支援することを目標の一つに加えました。また、大項目6にある6-1「図書館の価値と魅力を伝えます」のところに、図書館の価値や魅力を高めてファンになってもらうPRを工夫するという文言にしたのと、6-3「効率的な図書館運営を追求します」の部分では、「限られた資源を最大限に活用しながら、様々な団体と連携することで効率的・効果的な図書館運営を行う」という表現にし、外との連携強化を明記いたしました。

では、中身の方を説明させていただきます。10ページをご覧ください。「9. 図書館協議会」ということで、昨年度開催した図書館協議会について掲載しています。第3回は年度末ということでコロナウイルス感染拡大防止のため、会議等の開催自粛が市の方針として出ましたので、中止させていただきました。11ページをご覧ください。こちらに掲載のあるように、田原市図書館はボランティアをはじめとしたさまざまな団体にご協力いただいて運営しております。続きまして12ページをご覧ください。1の職員構成ですが、昨年度は協議会の皆様にも大変ご心配をおかけした部分でございます。こちらの数字は3月31日時点の昨年度の体制となっております。今年度からは嘱託員と臨時職員が会計年度任用職員へと移行しております。現時点では、正職員13名（うち再任用職員が4名）、会計年度任用職員が19名（主務司書2名、司書14名、事務3名）という構成となっております。2の令和元年度予算・決算及び令和2年度当初予算をご覧ください。令和元年度の決算額の合計は、1億3千734万4554円でございます。詳細については、このあとの決算主要施策報告書で説明させていただきます。今年度の当初予算は、合計1億5千709万3千円です。今年度は天井の耐震補強工事など工事請負費が4千万円の増額となっておりまして、そういったものが増額の要因となっております。3の資料購入費ですが、昨年度決算額は2千689万709円でした。今年度の予算額は2千514万5千円となりまして、年々少しずつ減ってきている状況です。

13ページをご覧ください。所蔵状況です。こちらは、中央、赤羽根、渥美の3館、また図書や視聴覚、雑誌もすべて合わせた合計で見ますと、例年3館合わせてだいたい50万冊程度の所蔵をしているという状況となります。昨年度は2万点ほど受入を

行い、3万5千点ほど除籍を行いました。15 ページの利用統計をご覧ください。入館者数は、中央図書館 221,937 名、赤羽根図書館 17,745 名、渥美図書館 46,202 名でした。貸出点数は、中央図書館 539,291 点、赤羽根図書館 27,991 点、渥美図書館 108,646 点でした。16 ページの5年間の利用統計をご覧ください。昨年度は3館合わせた貸出点数が675,928 点で、過去4年間の数字を見ていただければお分かりいただけるかと思いますが、年々減少傾向にあります。この原因は、資料費の減少とともに、人々のライフスタイルの変化というものも原因かと考えております。貸出冊数の減少というのは全国の図書館でも同様の傾向があります。表の下にある貸出密度の数字をご覧ください。こちらは人口一人当たりの貸出冊数ですが、全体で10.98冊ということで、こちらの全国平均は5.2冊程度ですので、全国的にトップクラスを維持している状態です。

続きまして18 ページをご覧ください。4の行政・議会支援サービスをご覧ください。昨年度、パシフィコ横浜で開催された図書館総合展の中の図書館レファレンス大賞で最高賞の文部科学大臣賞を受賞したサービスになります。行政職員や市議会議員に対して、レファレンスや広報支援を行っているものです。年々依頼件数も増えていまして、よく利用していただいています。5のにじいろサービス、こちらはハンディキャップサービスになります。視覚に障害のある人向けに録音図書を貸し出しておりますが、全国の図書館が持つ録音図書の貸し借りができるサピエ図書館、そして国会図書館のサービスを利用して、お互いに貸し借りする相互貸借も実施しています。6の元気はいたつ便、こちらも田原市図書館の特徴的なサービスの一つになります。職員とボランティアが高齢者福祉施設へ出向いて回想法などを行う訪問サービスを昨年度は47回行いました。団体貸出の冊数も昨年度より伸びています。7の出前図書館ですが、市役所への出前図書館に加え、昨年度から開館した親子交流館すくっとへの出前図書館も開始しました。ページをめくっていただきまして19ページの8、リクエスト件数をごらんください。昨年度は全部で78,155件のリクエストに対応しました。9相互貸借点数ですが、こちらも貸出冊数が借受冊数を上回り、県内県外の図書館に協力して田原市図書館の多くの図書が活用されております。

20 ページ以降は事業実績ということで展示やイベントなどの行事を掲載していません。新規に開催した行事を少し紹介します。22 ページの上から3段目にある「図書館でウォーリーをさがそう！」というイベントは、「ウォーリーをさがせ」という人気の絵本を出版しているフレーベル館のご協力をいただき、絵本に出てくるキャラクターを図書館の中で見つけるゲームをクリアしたら、回答用紙を田原市内の3店舗ある書店にもっていき、シールをもらえるという内容で、書店さんとの連携にもなり、大変多くの子どもたちが楽しんでくれて、書店にも足を運んでくれるきっかけとなりました。

23 ページのティーンズサービス関連行事で、ジュニア司書講座という取り組みを一昨年から開催しておりますが、認定されたジュニア司書が、図書館のイベントでも活動をしています。24 ページの図書館で議員と語ろうホリデーは、昨年度始めて開

催したイベントで、公共施設の中で最も敷居の低い図書館で様々な市民と議員がカジュアルに対話を行うという目的で意見交換を行いました。25 ページの高齢者サービス関連行事では、音読タイムの取り組みも始まりました。

2の学校教育支援サービスです。田原市では2台の移動図書館車が全ての小学校へ巡回しております。昨年度もたくさんの児童が学校へ巡回する移動図書館車からたくさんの本を借りてくれました。全体の貸出冊数が減少傾向にあると申しましたが、移動図書館車での貸出冊数は増加傾向にあります。

27 ページをご覧ください。27 ページから 30 ページは新たに年報に追加した項目です。4の視察者一覧をご覧ください。田原市図書館は実は視察の多い図書館でして、日経 BP 社が運営する「新・公民連携最前線」というサイトで集計している「行政視察に関する受入実績調査 2019 年」で人口視察件数ランキングの 10 万人未満の都市で全国第 33 位に田原市中央図書館が入っています。昨年度は合計 221 名の方が視察にお見えになりました。

28 ページ、5の講演等の記録、29 ページ6. 執筆の記録、30 ページ7. メディア掲載と続きますが、多くの職員が講演や研修の講師として、また論文等の執筆を行っております。メディア掲載も、もっと多くのメディアに取り上げてもらえるよう PR を積極的に行いたいと思います。以上で図書館事業年報の説明を終わります。

続きまして、令和 2 年度行政評価(令和元年度事業実施分)の文書をご覧ください。田原市が毎年実施している行政評価、これは各課ごとの内部評価になるのですが、昨年度の事業実施分がまとまり 9 月ごろにホームページで公開される予定です。図書館の部分について説明させていただきます。図書館は、事業区分としては二つに分かれていまして、3 館の運営を行うための図書館運営事業と、3 館と 2 台の移動図書館車のサービスに必要な資料の修正整理を行うための図書館収集事業になります。

図書館運営事業の行の令和元年度中に実施した課題解決や事業改善に向けた取り組みの成果の欄をご覧ください。「学校や高齢者施設等への貸出が増加している。市民提案型委託事業として NPO たはら広場、Code for MIKAWA 等との協働で地域の歴史・文化資源のデジタルアーカイブ化に取り組んだ」という内容を記載しています。

令和 2 年度以降の取り込み方針として、「生涯読書振興計画の次期計画の策定と評価手法を検討する。ふるさと教育を推進する。市内外の期間・団体と協働し、地域課題の解決に貢献するサービスを実施する。来館せずにインターネットから利用できるデジタルアーカイブ・オープンデータコンテンツを充実させる」としています。

次の行の図書館収集事業の同じく令和元年度中に実施した課題解決や事務改善に向けた取り組みの成果の欄をご覧ください。「市民のニーズに応える資料を積極的に収集し、利用促進を図り、多数のリクエストに応えた。学校、行政各部署・議会、高齢者施設等への資料提供を充実させた。特に、行政・議会支援サービスにおいて図書館レファレンス大賞で最高賞の文部科学大臣賞を受賞した」と記載しています。今後の取り組み方針として「収集方針、選書基準に従い効率的・効果的な資料収集を行う。

資料展示やブックリスト等の活用により利用促進につなげる。電子書籍などのウェブコンテンツを充実させる。学生、行政職員、高齢者、障害者等のセグメント毎のニーズを捉え、新たな価値を提供するサービスを実施する」としています。

続きまして、令和元年度決算主要施策等報告書をご覧ください。こちらは、先日、決算審査が終了したものになりますが少し説明させていただきます。

まず、266 ページとページ数が打ってある「図書館運営事業（繰越）」をご覧ください。こちらは中央図書館の空調設備修繕工事を早期契約で行ったもので、工事金額は810万円でした。続きまして267 ページをご覧ください。運営事業の令和元年度の決算額は、9837万8077円です。平成30年度の決算額と比較して340万4894円の減額となります。減額の主な内容は、平成30年度は図書館システムのサーバー更新に伴う業務委託料等が含まれていたことが大きな要因となります。主な事業内容の表にありますとおり、各図書館及び移動図書館の運営、嘱託・臨時職員の任用、図書館システムの運用保守、施設の保守及び修繕を行いました。新規事業としては、市民提案型委託事業として、渥美線機銃掃射事件を題材とした紙芝居の制作とデジタルアーカイブ化を行いました。こちらの事業費は361千円でした。

続きまして、268 ページの上段をご覧ください。図書館資料収集事業につきましては、市内の図書館および移動図書館車のサービスに必要な資料の収集整理を行うものです。令和元年度の決算額は、3086万6477円です。平成30年度の決算額と比較して23万4038円の減額です。資料費は年々減額となっておりますが、市民の多様なニーズに応える資料の提供と、経費の抑制を両立させるため、3つの館で同じタイトルの資料を持ちすぎないように調整するなどの工夫に努めております。以上でこちらの資料についての説明を終わります。

3つの資料で昨年度の事業について報告させていただきました。今年度の事業予定について令和2年度田原市図書館事業計画という資料をご覧ください。新規事業のみ紹介させていただきます。新規事業としては昨年度の図書館協議会でも議題に挙げさせていただきました雑誌スポンサー制度に取り組む予定となっております。市内の民間企業等から雑誌の提供を受けて、スポンサーになってもらうことによって、図書館資料の充実ですとか、市民へのサービス向上を図るということで、現在要項類を整えている最中になっておりまして、今年度中に開始をしたいと考えております。二つ目は「タハラボ」の設置ということで、田原と研究室などを表すラボラトリーとを掛け合わせた造語なのですが、今年度から小学校でのプログラミング教育がスタートするというのもありまして、小学生や中学生を対象としたプログラミング体験コーナーの設置やプログラミング体験講座を実施したいと考えております。今はコロナの影響で子どもたちを集めて何かイベントをやるというのが難しくなっておりますが、時機を見て新たにスタートさせたいと考えています。そして、田原市図書館デジタルアーカイブの取り組みは新規の取り組みとなりまして、田原に伝わる民話紙芝居等をデ

デジタルアーカイブとして公開することになっております。こちらは昨年度の市民提案型協働委託事業での成果と合わせて公開が始まっております。またコンテンツについては増やしていく予定です。

共催、連携事業で新規に取り組む事業について、説明させていただきます。「山田もと生誕 100 周年記念行事」ということで『水の歌』などを書かれた山田もとのさんの生誕 100 周年を迎える今年度、博物館や大草地区と連携して、内浦さんや小澤さんにもお手伝いいただいて座談会ですとか、展示などを行う予定になっております。また、市民提案型協働委託事業「たはらのむかし話」の継続としてオープンデータとしての公開を進めてまいります。

その他のところでは、田原市総合教育大綱、教育基本計画が今年度改定の時期になっております。そちらの新しい計画を今、教育部内でワーキングチームが立ち上がっております。それに加えて図書館の「まち＊ほん生涯読書振興計画」も合わせて改定の時期になっておりますので、そちらの検討を進めてまいります。

以上で図書館の事業計画について説明させていただきました。

委員長：まず、事業年報でご意見、ご質問がありましたらお出しいただきたいと思います。

委員：事業年報が分厚くなって驚きました。この中の講演会の記録とか 28 ページ以降の増えたところがすごく充実しているなと思いました。それと田原市図書館は力を持った司書がたくさんおられるので、執筆の記録はみなさんが色々な活動をしておられることがよくわかる。自分で執筆して本にしておられる大林さんなど、すごいなと思いました。大林さんも高柳さんも今年度からは豊橋市に移られて残念な気持ちですが、それを継いでいくことが大事。これだけのことを今まで公開されていなかったのが逆に不思議です。

館長：他所の図書館の年報でこのようなページがあって、ぜひこれは真似をしたいと取り入れました。やはり PR するべきところはしていくという面で、これだけの活動をしているのだというところを出すには、年報にしっかり書いておくということが大事だと思います。

委員：これはもっと皆さんの目に触れられるような場所に置くべきだと思います。

委員長：他のみなさんに見てもらえるようにはなっているのですか。

館長：まだ今は年報に入っているだけです。

委員：年報がネットから見られると良いですね。

館長：たまに職員が書いたものの展示をする時がありますので、その時を利用して貼りだしたりしていくと良いと思います。

委員：以前の図書館協議会で配ってくれた館長の毎日新聞でのコラムなど、ああいうもの

も館内で冊子みたいにして配ってくださると、図書館を支えておられる方の側面も見える。利用者が図書館の職員の〇〇さんに相談してみようと思ってもらえるようになるが良い。

委員：年報の12ページの職員構成をメモできなかったのもう一度お願いします。

館長：正職員が13名、そのうち再任用職員が4名。会計年度任用職員が19名で、内訳は主務司書が2名、司書が14名、事務が3名となります。

委員：ありがとうございます。

委員：昨年度実施した議員と語ろうホリデーは今年もぜひやっていただきたいと思います。それから成り行きに任せると年々（利用が）減っていくと思うのです。それを何とか歯止めをかけるという意味でも議員とか、例えば農業関係者とか、女性団体と何かやっていくと減っていくと思う。週刊東洋経済で「コロナ時代の教養」という特集で数学者の藤原正彦さんが「活字離れが進んでいるが、結局、大局的な判断ができない」と言っている。「スマホで個々の事柄に関する知識、無限の情報が手に入るがそれはゼロと同じ、何が本質的か大事なものを拾い出せないという意味がない。それが教養」とこの人は言っているが、教養を持たない人が増えている、とそういう言い方をしている。民主主義では一人一人の国民が大局的な判断ができることが大事だと思う。その意味では学校教育が大事。子どもたちも、教員でさえも新聞を購読していない。心配な状態だ。知識はあっても教養は無い、大局的な判断ができない。自分と違った考えに関心がない、自分の好きなものだけ選び出す、そういう人が増えている。スマホを3時間やって心が豊かになるとは考えられない。活字文化を守っていこうという新聞教育など、そういうことをやっていかないと地域の人間が劣化していく。世の中全体が悪くなっていく。教養のある人を養う、そういう面では図書館は大事だからもっと積極的にやっていくべきだ。

読書会などは市内でやっていないのか。

館長：子どもの本の勉強会とかは今やっておられるが、図書館で読書会というのは今はやっていないです。昔、全国の図書館で読書会が流行った時代もありましたが。

委員：豊橋の中央図書館がやっていたか、飯田市とかいくつかの図書館でやっていたような。県をまたいで静岡とかとも。年に一度交流会をしているようだ。

委員：田原でも、女性の社会進出をとかの活動、女性誌を読む会とかそういう活動を図書館も応援するというのが良いのではないか。

館長：図書館としては、どなたかがそういった読書活動をやりたいという方がいらっしゃったら、応援してグループ研究室を使ってもらったり、資料を用意したりすることはすぐにできる。

委員：私は男女共同参画の視点で講演会など活動をしている。それを図書館の中でどのようにして図書館とコラボできるのか。

委員：私がやっている「子どもの本を読む会」と同じで、やりたいですって図書館にお願いすれば、私の場合は子ども室の担当と話をしている。

館長：読書などに関連することであれば図書館は大いに協力させていただくことができます。場所を提供する、何かイベントをするという時は、図書館の場所を利用してポスターやチラシを貼ったり、SNSで発信することで募集の支援をすることはすぐにでもできる。

委員：オンライン、ネット関係での更新もあるが、京都大学の山極教授はネットでは友達ができない、顔を突き合わせて時間をかけて信頼関係を作っていく、今は簡便になってしまっている。深く理解する、一番大事なことを自分では判断することができない。何とか図書館が核になってトレンドを変えていくことができたらと思う。

委員長：令和2年度の事業計画も含めて、他にご意見ご質問はありますでしょうか。

委員：ふるさと教育の推進とあるが、旧野田中学校の校舎を利用してふるさと教育センターができていますが、そこでは一体何をやっているのか。学校相談とかはやっているが、ふるさと教育に関連することをやっているのか。

委員長：今、準備して呼び掛けているところだと思います。

館長：民具とか出土品とかを見てもらえるように部屋を整理していて、順次、団体の見学を受け付けるようです。

委員：せっかくできたので、ふるさと教育に関することをやってもらいたい。

館長：センターの使い方も含めて模索中という面もあるので、こういう風に使いたいというアイデアはすごく歓迎されると思います。

委員長：今は相談窓口のような感じですが、主要施策報告書にもふるさと教育センターの項目が記載されていますが、このような内容で進めているようです。

委員：山田もとさんのイベントはとても良い。これはいつ開催されるのか。

館長：博物館で12月から展示が開催されます。それに合わせて12月くらいに座談会を予定しています。

委員：児童文学は非常に優れていて大人が読んでも良いくらい、それが利用されない。スマホに吸収されて、小中学校の先生方にも山田もとさんの作品を読んでもらう機会が増えたらいい。

委員：図書館で作った「もとばあちゃんのおはなし」という冊子があるが、童浦小学校で



はその冊子を利用して朝の読書で聞かせている。田原にまつわる短いお話を読んで聞かせている。

委員：昔は水が不足して大変苦勞した、そういうことを思い起こす、ふるさどを見つめ直すことが大事。今は水で苦勞したという遺産が受け継がれていないので、見直すと良い。

館長：今年度単発で終わるのではなくて、続けてやっという事で、博物館、大草地区、図書館との話し合いで言っています。「水の歌」も絶版になってしまっていて、古い本しかないので、復刊までこぎつけられれば良いねという話もしています。新しい活字できれいな本だとたくさんの人が読んでくれるのではないかと。

ご遺族の方もとても協力的なのでそういう方がいらっしゃる間に少しでも進めることができればよいと考えている。

委員：華山劇みたいに学芸会でやれると良い。

館長：劇についても生誕 100 周年記念行事で話題に出ている。

委員：スマホは文科省で学校での使用許可を決めたのですよね。

委員長：田原市では、小中では学校では必要ない、どうしてもという場合は管理の仕方を確認してという対応をしている。原則は必要ないということになっている。非常用の連絡用という感じですね。

館長：学校にはタブレットも導入される予定ですし、正しく使ってもらおうということが大事になってくる。

委員長：第 1 議案についてはよろしいでしょうか。次の 2 番「新型コロナウイルス感染症対策について」ということで事務局からお願いします。

館長：「新型コロナウイルス感染症対策について」という資料で説明させていただきます。

この表は一番右側の列が、国や他府県の動き、右から二つ目の列が愛知県の動き、三つ目が田原市の動き、一番左側の列が図書館はそれを受けてどう対応したかの動きとなっています。3月2日から国が全国の小中高校の臨時休校を要請したという大きな出来事がありました。それを受けて田原市内の小中学校も臨時休校が決定しました。田原市ではすべてのイベントの延期や中止、公共施設の利用制限の実施が始まりました。図書館は3月3日から24日までは図書館サービスの一時停止ということで、事前に予約していただいた本の貸出と返却のみ実施することになりました。おはなし会をはじめとしたイベント等は中止になりました。この段階で学校は臨時休校になったけれども学童ですね、田原市だと放課後子どもクラブや児童クラブは継続するという国からの方針もあって、あわただしく児童クラブ等の人の手配

が始まったのですが、予定していなかったこともあって、人手についてどこも困っているという状況でした。そこで同じ教育部内の施設として図書館も協力しようということで3月4日から3月24日まで司書の嘱託職員に無理を言いまして各地域の市民館で開催されている児童クラブ等に行ってお手伝いをさせていただきました。一人だいたい3日くらい行っているのですが、とても疲れたという感想もあったのですが、児童クラブや放課後子どもクラブでの子どもたちの状況や環境が分かって、本をもっと持って行った方が良いとかニーズもつかんできて、二回目に行くときは本を持っていくなどの工夫をして対応をしてくれて、つながりも生まれるメリットもありました。4月1日からは、閲覧サービス一部再開ということで、30分以内の利用を推奨して、閲覧席を半分以上間引き、2回の閲覧室や研究個室の利用を停止しました。その後4月10日に愛知県が独自の緊急事態宣言を発表しました。そこでまた対応を変えなければいけないということで、4月11日から4月16日までは予約本の貸出と返却のみに変わりまして、開館時間も10時から17時までになりました。そして市民の外出頻度を減らしつつ、自宅では本をたくさん読んでいただくということで、貸出冊数は無制限にして、貸出期間も通常の3週間から4週間へと変更しました。愛知県内の他の市町村はほとんど臨時休館という状況でしたが、田原市と豊橋市は閉館せず、サービスを続けてきましたが、4月17日に愛知県が休業要請を出しまして、休業要請施設に図書館が明記されたこともありまして開けておくことができなくなりました。4月17日から5月10日まで図書館全館、臨時休館ということになりました。市役所の方でも業務継続のため、出勤者をなるべく減らす対策が取られ、図書館でも人員を2班に分けて、出勤と在宅勤務を交互に行いました。そして、休館中の図書館のスペースは、市役所職員のサテライトオフィスとしても活用されました。休業要請が終了した5月12日からは予約本の貸出と返却のサービスを再開しまして、ゴールデンウィークを経て感染者数が全国的に落ち着いてきた5月19日からは閲覧サービスを再開しました。緊急事態宣言がそのあたりから解除となりました。6月2日からは開館時間を通常に戻して30分以内の利用推奨ということで開館していました。6月2日から学校も再開しておりました。6月11日からは1時間以内の利用をお願いし、貸出規則も通常に戻し、おはなし会や音読タイムなど小規模のイベントから感染予防対策をきっちり実施したうえで再開しておりました。ところがまた7月に県内の感染者数ですとか東京・大阪の感染者数が増加し、8月6日から24日まで愛知県の緊急事態宣言が今、発表されています。田原市は感染者数ゼロで持ちこたえてはいたのですが、7月31日に1人の感染が確認されて、以降、現在6名まで感染者が出ています。小中学校は8月1日から16日までの短い夏休みとなりました。図書館は8月12日に県の安全安心宣言施設に登録したこともあり、安心して利用していただけるよう一日に何度か閲覧席の消毒を行うなどの対策を強化しながら、今、開館している状況です。今後の感染状況は分かりませんが、なんとか図書館サービスが維持できるような形で続けることができると考えております。以上です。

委員長：状況について説明していただきました。何か質問等ありますでしょうか。

委員：9月以降の開館状況はどうなっていくのか。

館長：田原市内でクラスターが発生したり、職員が感染したりということが無ければ今の状況を継続していくことになる。

委員長：閲覧サービスを再開したときに、利用者の方はどのような様子だったか。

館長：再開を喜んでおられる人が多かった。事前予約した本だけの受け取りだとやはり自分で棚を見て本を選びたいという人が多いので、「もう入っていいのね」と短時間で本を選んで帰られる様子だった。まだ通常通りの来館者数には戻っていないので、外出を控えて図書館には行かないという人もまだいらっしゃるのではないかと思う。

委員：例えば30分とか1時間の利用をお願いしているということですが、図書館の方で利用者に対して時間が分かるような声掛けなどはしているのか。

館長：今は入り口に大きなポスターで利用時間を書いているのと、閲覧席に小さいチラシを掲示しているが、利用時間以上滞在していることが分かったときは個別に声をかけさせていただくこともある。

委員：大学図書館でも同じで、他の大学の話を聞くと、キッチンタイマーを持たせてやっていたりするところもあるようだ。

館長：当館でも利用者のご自分で「タイマー持ってきた方が良いか」と聞いてくれることもあった。公共図書館の他の図書館によっては定期的に利用者を入れ替えて消毒をしましてまた新しい利用者に入館してもらうという形式をとっているところもある。

また、よく心配されるのが、本の消毒についてですが、紙についたウイルスは24時間、プラスチックでは2、3日生き続けるといわれているので、図書館によっては返却本を3日間程度書庫などで保管して、3日経ったものを閲覧室に出すなどの対策を取っているところもあるが、田原市では、基本的な手洗いを徹底していただくことをお願いしている。

委員：コロナで大変な時期に子どもたちは図書館を利用したりしていたのか。

館長：学校は休校していて外出自粛もあったので、来館する子どもはとても少なかった。事前に予約していただいた本の貸出と返却だけやっていた時は、やはり子どもたちは予約することが難しい様子だったので、司書がおすすめのパックを作るなどの対策も実施していた。

委員：学校図書室はどうなっていたのか。

委員長：椅子を減らして、この椅子は座らないなどの張り紙が貼ってある。対策は取っていても、学校は密を避けるのは難しい。対策はどこまでやってもキリがない。

委員：貸出のところにも床にシールを貼って密にならないように並ばせたりしていた。

委員：小規模校のところはいいけれど、人数が多い学校は難しいですね。

委員：大学の講義では、学生の人数を分散して同じ講義を4回くらい実施した。

委員：登校日では午前と午後などの時間を分けて児童が登校したので、教師も1日に何度も同じ内容を教えていた。それでも時間が短いので、教えるべきこと全ては教えられなかった。

館長：今年は夏休みの宿題の読書感想文を出しても良いし、出さなくても良いということだったので、例年課題図書の出出が殺到していたのが、今年は借りられずに棚に残っていることもあった。

委員長：夏休みに課題図書か自由図書を読んで読書感想文を書いてね、ということで毎年どの学校でも宿題を出しているが、夏休みが短くなってしまっているもので、無理して出さなくても良いということにしていた。ただ、読書感想文を出したい子どももいるので持ってくれば、学校で審査して応募するということにした。

委員：それでは応募者が少なくなっているということか。

委員：県としては応募者が少なくても取り組むという方針でやっていた。応募数が少ないから入賞するチャンスだよ、と子どもたちに言って勧めていた。もちろん代表にならないようなものはダメだが。

委員長：それでは、次の議題に移ります。来期の図書館協議会委員の選考についてということで事務局お願いします。

館長：みなさんの任期が今年の11月30日までとなっていて、もうすぐ任期の切り替わりの時期になります。図書館としましては、今の図書館協議会委員の皆様にはぜひ、継続していただければと考えております。現在の委員の皆様は様々な経験をお持ちで、地域的にも大変良いバランスとなっていて、図書館の運営に助言をいただいている状態です。ぜひ続けていただければと思いますが、いかがでしょうか。次の任期は令和2年の12月1日から令和4年の11月30日までとなります。

委員：規約には任期の上限は何年までという決まりは書いてあるのか。

館長：特に決まりはない。

委員：私が学識経験者という位置づけになっているが、社会教育へ変更していただきたい。

館長：そのように変更することは可能です。

委員：図書館協議会の年間3回のうち、どの会議がどういう目的で開催されるのかは決まっているのか。例えばこの回は予算決算について、など。

館長：特にどの会議で何を議題とするかは決まっていない。図書館としてご意見をいただきたい項目について議題としている。

委員：年報の一番初めにある「田原市図書館の目標」は今年度の目標が書かれてある。しかし年報の中身は昨年度の取り組みが書かれていることに若干違和感がある。その年の目標があって、それができたのかできなかったのか、その評価が書かれてあるべきではないか。会社でもKPI（重要目標達成指標）を定めている。それが達成できたのかを確認することが大事なことだと思う。

館長：「まち＊ほん生涯読書振興計画」が5年間の図書館計画となっていて、そちらが重点目標の指標などを定めたものになっている。現在1年延長して、教育部内の他の計画類と時期を合わせて今年度策定する予定で、そちらで6年間の総括を行うことになる。また、図書館内で業務ごとに各チームに分かれていて、そのチームで年度ごとに目標を立ててその結果を振り返ることを実施している。ただ、この事業概要には載せていない。

委員：事業概要にはいろんな指標がありすぎて、目標管理のための指標が何なのかわからなくなっている。分析がきちんと出来ていないのではないかと。目標に関して反省したりできるような使えるデータを分かりやすく見せるべきではないか。

委員：年報が出る前に協議会で見せてもらって意見を出すようにしたら良いのではないかと。

館長：事業年報が出来るのがどうしても年度が明けた6月になってしまうが。

委員：4月や5月に協議会を開催しても良いのではないかと。

田原もコロナの影響で歳入が減ることが危惧される。その時にこういうものから一つ一つ積み重ねて、説得力のある資料として見てもらえると良いのではないかと。

館長：提案していただいたように、評価のところを図書館協議会が関わってくるととても助かる。目標と評価は一連の流れであって、それが分かるような形に事業年報も変えていきたい。

委員：今回の事業年報から掲載された、視察やメディア掲載や執筆の項目がとても良いのでは。これだけやっていますということをしっかり市民にPRしていくのが大事だと思う。

コロナに関連して私の方から二つ提案をしたい。一つは、コロナに関連して心に問題を抱えている子どもたちに図書館として出来るサポートをお願いしたいということと、もう一つは高校卒業後の就職が今年度と来年度が非常に心配されている。

就業支援的なサポートが図書という側面からできるのであればお願いしたい。

館長：こころのケアにつながるような本を学校へ持っていくなどが良いか。

委員：種類をたくさん持って行っていただければ。実は両親がコロナの影響を受けて上手くいってなくて家庭が暗くなったりとか、そういうこともあるので。

委員長：田原市もコロナだからというわけではないが、スクールカウンセラーが定期的に各学校へ巡回している。スクールソーシャルワーカーも2人いて、地域で分担して週に1回は学校へ来てもらっている。

委員：差別や偏見も問題だと思う。

委員長：話がコロナのことに行きましたが、図書館協議会委員の選考については、みなさんご了解いただいたということでよろしいでしょうか。

館長：もし不都合等ありましたら、事務局の方へお知らせください。

委員長：ではその他として、「令和3年愛知県学校図書館研究大会」について入れていただきました。私の方から説明させていただきます。

愛知県学校図書館研究会というのがありまして、県内の小中高が加盟しています。年に1回、県内の各地区が担当になって研究大会を開くのですが、来年度は田原市が担当として運営することになりました。去年は名古屋で400人くらい集まって開催されました。来年6月にウェブで申込を開始し、来年8月18日水曜日に実施予定です。午前中が講演会、午後が5つの分科会、それからワークショップを3つ開催します。記念講演の講師が金原瑞人さんとなります。ワークショップの講師は是住館長にお願いしています。その他の講師は余郷裕次先生、それから赤木かん子さんをお願いしています。今準備を進めているところです。今年度は8月に日進市で開催を予定していたのですが、コロナの関係で夏休みが短縮されるということで中止になりましたが、講演会の録画が1年間ウェブで公開されますので、よろしければご覧ください。以上です。では、事務局にお返しします。

事務局：長時間にわたり、ありがとうございました。

次回開催日を12月に予定させていただきます。みなさまのご都合がありましたらお知らせください。

以上を持ちまして、令和2年度第1回、図書館協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。